令和元年度　第4回文京区子ども・子育て会議及び
文京区地域福祉推進協議会子ども部会　要点記録

日時　令和元年10月29日（火）午後６時32分から午後８時11分まで
場所　文京シビックセンター24階　第一委員会室

＜会議次第＞

１　開会
２　会長挨拶
３　議題
⑴　文京区子育て支援計画の検討状況について　【資料第１号・２号】
⑵　パブリックコメント・区民説明会の実施について　【資料第３号】
⑶　区立青柳保育園園舎移転及び定員の変更について　【資料第４号】
⑷　認可保育所の開設について　【資料第５号】
４　その他
５　閉会

＜地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）＞

出席者

青木 紀久代 会長、高櫻 綾子 委員、浅井 順 委員、菊地 尚佳 委員
黒澤 摩里子 委員、山田 真梨子 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、川合 正 委員、
隈丸 加奈子 委員、竹石 福代 委員、越野 一朗 委員、石丸 美也子 委員、
宮﨑 知明 委員、宮脇 克子 委員、佐藤 貢市 委員、佐々木 妙子 委員、田丸 義和 委員

欠席者

髙橋 貴志 副会長、税所 篤快 委員、金海 仁美 委員、山田 真夕子 委員

＜事務局＞

出席者

佐藤副区長（子ども家庭部長事務取扱）、大川企画課長、畑中障害福祉課長、
鈴木子育て支援課長、横山幼児保育課長、中川子ども施設担当課長、
多田子ども家庭支援センター所長、木口児童相談所準備担当課長、
阿部保健サービスセンター所長、松原教育指導課長、中島児童青少年課長、
矢島教育センター所長

欠席者

山﨑教育推進部長、木村学務課長

＜傍聴者＞

４名

子育て支援課長：それでは、第4回文京区子ども・子育て会議及び文京区地域福祉推進協議会子ども部会を開催いたします。

では初めに、会長、挨拶よろしくお願いいたします。

青木会長：皆さん、雨で少し寒くて足元も悪かったと思いますけど、よくお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

今日、一番の議題は、子育て支援計画の中間まとめをしっかり検討して、パブリックコメントにつなげていくところが大きな作業と思います。

この他に、パブリックコメント、区民説明会の実施のお知らせ、区立青柳保育園園舎移転及び定員の変更等々について、認可保育所の開設など、検討・ご報告事項がございます。私どもがこのまとめに意見を取り込める最後の機会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：会長、ありがとうございました。

続きまして、今回、団体代表の方、委員変更がございましたので、私からご案内させていただきます。

（文京区立幼稚園ＰＴＡ連合会推薦、石丸委員　紹介）

子育て支援課長：続きまして、本日の出欠状況と配布資料をご案内させていただきます。

（出欠報告、配布資料確認）

それでは、進行を青木会長、よろしくお願いいたします。

青木会長：それでは、一つ目の議題となる子育て支援計画の検討状況について、皆様から本当に様々なご意見を頂戴しました。これについて、できる限り取り上げていくということで、事務局で順次改訂したところをご説明いただくことになっています。

それを踏まえて、さらによりよいものがあるか、最終的なご意見があれば頂戴したいところでございます。

資料は、巻末資料以外のパーツを全てそろえてお送りいただいたので、順次ご説明があると思います。パブリックコメント前の最終確認となりますので、よろしくご意見の程お願いします。

それでは、事務局から、ご説明よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：事務局よりご説明申し上げます。資料第2号、前回のお見せした内容から、変更しましたところを一覧表にしたものになっています。これを見ながら、あわせて第1章の3ページをお開きください。

「計画の目的」です。前回、委員の皆様から前計画の評価に関する記述がないというご指摘を受けました。そのことにつきまして、2カ所の部分で盛り込んであります。

この「計画の目的」の構成ですが、最初の1段落目では現状の問題を大きく捉え、第2段落目に子ども・子育て新制度が始まり、次の段落では、こちらの法律に基づき前回の27年から31年度の計画をつくりましたという内容を説明しております。

この次に、加筆させていただきました。27から31年度までの大きな子育て支援策の動きをまとめております。待機児童対策、保育所・育成室について整備を進めてきたこと、また、27年度には、新しい教育センターと青少年プラザ、いわゆるｂ－ｌａｂです。それから、文京総合福祉センターが開設しております。そちらで、様々な新規事業が始まるとともに、4ページにお進みください。同じく平成27年度からは、文京区版ネウボラ事業を開始し、様々な連携が生まれてきているところ、記載させていただきました。

11ページにお進みください。最初に（3）進行管理とあります。こちらの子ども部会の親会に当たる地域福祉推進協議会で、計画した事業について進行管理の報告をさせていただいています。そこで報告した27から31年度の内容を抜粋しまとめたのが、11から12ページの記載になってございます。進行管理対象事業を中心として、どのように取り組み、どのような進展があったかというところを簡単にまとめました。

戻っていただきまして、4ページの計画の目的です。こちら中ほどに「このほか、社会全体では、ＳＤＧｓへの取り組みが求められており」という表記を追記しております。こちらなんですが、もう一つ関連で追記していまして、7ページをご覧ください。「3　計画の期間」とあります。今現在、一番下のところ「(仮称)「文の京」総合戦略」を並行してつくっております。こちらは、文京区全体の施策をどう総合的に進めていくか、折しも同じような形で検討を進めている状況になります。文京区の最上位の計画となりますので、あわせていくところがあり、この計画の観点の中にＳＤＧｓの考え方がうたわれております。

4ページの下にＳＤＧｓの注釈をつけました。「持続可能な社会の構築に向け、国際社会が協働して解決に取り組んでいくために、2015年9月の国連総会において採択された考え方です。「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」として、17のゴール169のターゲットということであらわされています。」飢餓とか貧困とか環境とかそういった問題ですね。こちらについては、「(仮称)「文の京」総合戦略」において、この考え方を取り入れています」ということで、区の中の最上位計画との整合性もとれるように、記載を入れております。

また、前回、「子どもの最善の利益」、広く区民の方たちにわかってもらうように注釈をつけてみたらいかがかというご指摘を受けました。こちら5ページにコラムとして、文京区でこの計画をつくるに当たって、「子どもの最善の利益」をこのような意味合いで捉えておりますということで、コメント形式でつけました。

第1章の内容は、主にそのようなことで追記しています。

青木会長：3章まで続けて説明する予定だったと思うんですけど、ここの部分少し大切と思いますので、ここまでで何かご意見があったり、質問があったりはありますか。

黒澤委員：区民委員の黒澤です。

全体に文字を大きくしていただいたり、子どもの権利条約を記載していただいたり、要望を取り入れていただいてありがとうございます。

もう一歩かなと思いましたので、あえて申し上げると、5ページの「子どもの最善の利益とは」で、子どもの権利条約を上げていただいているんですが、少し一般の方にはわかりにくいかなというイメージを抱いております。

ご紹介させていただきたいのは、ユニセフから、とても一般の人にはわかりやすい、

いわゆる四つの権利、生きる権利とか育つ権利とか参加する権利というものもありますし、私がすごく響いたのは、ユニセフの説明の中で、18歳未満の児童を、権利を持つ主体として位置づけ、そして大人と同様、ひとりの人間としてと、あるんですね。すごく響くかなと思いましたし、ＳＤＧｓの説明のように、国連総会において採択されたのが何年で、何カ国が加盟し、日本では何年に批准したかと入れていただくともっと身近に、しかもわかりやすくなるかなと思いました。

できれば、四つの権利は、ユニセフでもイラストを入れて説明していますので、一般の区民の方の身近になるかなというふうにご紹介させていただきます。

それから、7ページ、計画の期間に関連ある計画の記載がありますが、文京区の最上位の「(仮称)「文の京」総合戦略」は、最上位にあるものと私は解釈していますので、この図では、一番上にくるのかなと思いました。それと、平成31年度までは何という計画だったのかなと。そこに、前の計画名称が入っているともっとわかりやすくなるかなと思いました。

それから、6ページの子育て支援計画の位置づけなんですが、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画と一体的につくっていますとうたってあるんですが、後ろのほうの章にいくと、その辺が曖昧になってきて、私はちょっと理解ができないところが出てきたんですね。この子育て支援計画は、二つの計画を内包して一体的に策定していると記載されているので、ここで二つをとりあえず括弧書きなり、何なりで入れていただいたら、もうちょっとわかるかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。子育て支援計画の下に従来の計画と、子ども・子育て支援事業計画を入れていただいたらこの計画の位置づけがわかるかなと思いました。これは、一つの提案として、こんなことでいかがかなと思いました。

11ページの計画の進行管理、ここに前の計画の進捗状況を入れられるのは、ちょっと私としては違和感があることが一つ。

それから、今の計画の施策体系に上がっている施策がここに全て記載されていないんですね。例えば、2番の子どもの生きる力、豊かな心の育成というところ。進行管理の事業がないからなのか、突き合わせるとないものが結構たくさん出てきて、なぜここで上げていないのかなとちょっと不思議に思われました。

この前の計画では、このような進捗状況でしたということをご紹介いただけるのであれば、資料第2号にコラムと書かれているんですが、これは子どもの権利条約のコラムと全く性質が違うものだと思っています。

特に施策の体系を次の計画では新たにしていますので、その施策体系を変えられる根拠の一つになるものではないかなと。ここでは、コラムとしての位置づけでは違和感があると私は考えております。むしろ第4章の主要項目及びその方向性に、前の計画では、こうあったので、この計画ではこのように設定しますというほうが、私としては理解ができるような気がいたしました。

以上です。

子育て支援課長：ありがとうございます。

子どもの権利条約ですけれども、今回、参考資料を載せていないものですから、そちらにというイメージは持っていたんですね。どうしても、理念とか、色々なものが

出過ぎていて、権利条約を計画の最初に詳しく書くと、どこが軸足で進んでいる計画かちょっと見えにくくなるところがあって、第2章が共通見解で、この計画が進んでいるものですから、できれば参考資料のところに結びつけて、フォローができればというイメージは持っております。

あと、諸々計画の位置を変えたりとかは参考にさせていただきます。

進捗状況の位置は、いろいろ私どもも試してみたんですね。この第1章、2章というのが、ほぼ親計画と同じつくり込みをするという共通の約束をしていたものですから、そこから余り外れるような記載が難しかったというところで、コラムという書き方にしたんです。イメージとしては、社会福祉協議会の説明と同じように、9ページのところ。これは、8ページを説明するには、社会福祉協議会をわかっていていただかないと説明ができないところなんです。それをまねてつくったイメージがこの(3)の進行管理。他の計画との並びがあって、あまり外れた構成にできなかったものですから、ここに前計画の進行管理。実際のところ、ご指摘にあったとおり、全部の事業は網羅し切れていないんです。これ全部を網羅していくと、同じぐらいの冊子になってしまうものですから、親会のほうで、進行管理の概要版というのを付けて報告しているので、その概要版からさらにピックアップしているので、少し記載が薄い印象を持たれたのかなと思っております。

毎年、説明を差し上げる概要から抽出しているので、ちょっと忘れていないかという心配もあるんだと思うんですけれども、そのような構成でつくらせていただいております。なので、コラム冒頭のところも、「進捗状況の主な内容」として、申し訳ないんですけど、これ以上網羅するのが難しいと思っている点です。

第4章に移すご提案があったんですけど、それも考えてみたんですけども、第4章は「次期目標がこれだ」とお伝えしたかったので、前段に進捗を入れると…。ここは、はっきりと次の計画を見えやすくという趣旨で、まとめさせていただきました。

青木会長：ありがとうございました。

黒澤委員：省略すると、いわゆる（都合が悪いから省いた）と、とかく思われるんですよ。だから、それだったら前段に主要なものについて、ここに記載しています。毎年度、進行管理はここでやっていることをちゃんと断り書きを入れれば、（ああ、省いたんじゃないな）と。とかく疑われるのは、(うまくいかなかったのは載せないんじゃないか）とかと言われがちなので、ちょっとそこを心配しました。

青木会長：ありがとうございます。

最初のところから、いっぱい宿題をもらった部分だったので、改善した大きな部分について、もう少し補足すると、3ページのこれまで何をやってきたかという一文ぎゅっと一段落入れてくださったことで、私たちの意識の中では、とにかく、保育所、保育所という形に見えたんですけれど、それ以上にいろんな取り組みをしてきていた、青少年プラザであるとか、児童発達支援センターであるとか、決して保育所だけではない部分がこの一段落で伝わって、その上で質も考えていきますよということが示されていると思いました。

これからの施策の広がりをつくれる基盤のところですよね。広げてきた事業がきちっと書かれてわかりやすくなったというふうに思いました。

あと、もう一つ、ご指摘の確かに「子どもの最善の利益」ですけれど、権利の説明か、最善の利益という質問に答えたのかというずれもあるので、権利そのものについては資料で少し追加することがあっていいと思います。もう一つ、権利という言葉が逆にあえて大事だというのは、児童福祉法もここへきて変わりましたよね。昭和22年以来変わらなかった児童福祉法が変わって、それは虐待の部分にもあるんですけれど、子どもの権利がしっかり書かれてきているところもありますので、もう少し、そこをリンクして書くのもありかなとも、ご指摘を受けて思いました。

戦後の焼け出された子どものためにできたような法律が、今の現状にあわせて、法律が変わる前に先行して、ユニセフの子どもの権利条約とか、行政もそこへのっかってきたんです。日本の法律というところで、出会いがもう一回しっかりあった上での今回の次の策定になると思います。それを前回の流れの中には、法律が変わるという前提がありませんでしたので、そこは大きいのかなと思いました。ですので、これコラム的に書くにしても権利にフォーカスを当てておくのは、新しい取り組みという意味では大事かもしれないですよね。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。

3ページで、前の計画の評価を入れていただいた点は、とてもいいなと思っているんですが、3ページ目の下から2段目の「この計画期間中…」から始まる段落のところで、今後、「量的拡充のみならず質の確保が課題となっています」という記載について気になっています。私は質の確保を今までしてこなかったわけではないと私は思っています。前計画の進捗状況を見ても、そうですし、今回のこの子育て支援計画には載っていないような取り組みを現場ではやられていると思います。

例えば、保育所だったら、他の自治体にはあまりないような公開保育をされており、先生方が自分たちの園の保育を公開して互いに学びあっていたりとか、幼稚園だったら園内研修をかなり盛んに文京区はされていると思うんです。こうした一つ一つの現場でされている取り組みを見てみると、決して質の確保をしてこなかったわけではないので、言葉の問題で細かいんですが、やっぱり現場の先生が見たときに、元気が出るようなこともすごく大事だと思うので、「さらなる質の向上に向けて取り組む必要がある」とか、別の表現をご検討いただけたらと思います。

子育て支援課長：大事なご指摘をありがとうございます。

越野委員：学童保育連絡協議会の委員の越野です。

子どもの権利条約の話が出たので、個人的な考えかもしれませんが、ちょっと言わせていただきます。

一般的には四つの権利と言われていて、ユニセフにも四つの権利と書かれているんですけども、もう一個、子どもならではの大事な権利が、子どもの権利条約には書いてあると思っていまして、ゆっくり休んで気晴らしをする権利というのが31条に書いてあります。それもぜひ入れていただけると。学校で勉強を教えられ、終わってからも塾に行って、習い事をやって、いろいろなことをやって大変な小学生に、子どもには何もしないでぼーっとする権利があるんだよというのをうたってあれば、文京区の子育てはすごいなと思ってもらえると思いますので、ぜひ、それを後ろのほうでも結構ですので、入れていただければと思いました。

それと、11ページの前計画の進捗状況に、2番の子どもの生きる力、豊かな心の育成に、「放課後全児童向け事業を順次拡大し」というのが一番目に書いてあるんですが、子どもの権利条約から考えると、子どもが主体的に計画をして、参加をして、失敗してもいいから挑戦をして、時にはのんびりしてもいいということから考えると、放課後全児童が、本当に子どもの生きる力の育成に役に立っているのかなというか、ふさわしいのかなという気が何となくしていまして、ちょっと違和感が個人的にはあります。

以上です。

子育て支援課長：色々な皆様の思いを受けとめております。

後半に指摘していただいた部分ですけど、ここは、今の体系では少し直させていただいたんですね。子どもの放課後の居場所というカテゴリーにして、今回の計画上、生きる力の育成から移しています。どうしても前回の体系のままご案内する形をとっておりますので、そこは後ほど、第5章でと思います。

青木会長：ありがとうございました。そうしましたら、ちょっと先に進めてまいりましょうか。よろしくお願いします。

子育て支援課長：引き続き、ご説明申し上げます。

こちら第2章につきましては、基本理念・基本目標、それぞれ子どもや障害者、保健医療、地域福祉等の計画において共通見解でやっていきましょうという文京区でのお約束事になっておりますので、修正点はございません。そのまま同じものを引用しております。

続きまして、第3章、修正した22ページをお開きください。

合計特殊出生率と出生数、30年度の数字入れました。文京区、昨年の1.20から1.24に伸びておりまして、また出生数のほうも2,119になってございます。28年のここだけ非常に高い数値があったんですけど、それに次ぐ大きさになっておりまして、やはり増加傾向に変わりはないと記載しているところです。また、前回、せっかく子どもたち本人に聞いた調査項目があるのにとご指摘を受けました。38ページをお開きください。

中学生と高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所を、前の37ページ「小学校の放課後の過ごしたい場所」の次に。中学生は、保護者にも同じ項目を聞いておりますので、合わせてこちらに記載してございます。

この中で、中学生、高校生で大きな差はないんですけども、中学生の保護者と中学生を比べると、保護者と本人は違う傾向があるのが見てとれる内容になっております。

続きまして39ページには、(8)高校生が充実した生活を送れるようになるために必要な取組（支援）を記載しました。こちらでは望む支援というのが、「特にない」が2番目に多くて、この選択肢だから特にないのか、本当に問題がないから特にないのかは、初めての高校生アンケートですから、読み取り切れないところではあるんです。一番の断トツ多かった居場所の回答以外は大きく開きがない結果になってございます。

また、このほかといたしましては、例えば20ページをご覧になっていただけますか。

その前にもそれぞれキャッチーな言葉が入っているほうが、全体がわかりやすいよねというご指摘もありました。20ページ、前回説明のときには、この点線の線の意味はお話したんですけども、説明がない人には、ちょっとわかりにくいところがございまして、ここに吹き出しでつけ加えさせていただきました。

このような形でグラフを理解するために補足したのが、25ページ。

女性の就労状況、上のグラフに「フルタイムが大幅な伸び」という吹き出しをつけています。また、36ページ。

保育園か幼稚園かと悩んでいらっしゃる様子が、0歳に近いほど100%大きく超えて、4、5歳になってくると100%に近づいてくるということで、点線を100%のところで引いていたんですが、吹き出しを入れて、この線を引いた意味合いがわかるように補足をしました。

このほか、転入増のご指摘も受けたんですけれども、そこまで資料を説明し出すとかなり膨大になったものですから、抜粋してこのような形で、まとめました。

説明は以上です。

青木会長：ありがとうございました。

2章は、差しかえができないので、主に3章について何かご意見はありますか。

黒澤委員：20ページ、0歳～4歳の点々、ここでは、0歳～4歳の人口が近年ふえていることを示したかったんですよね。その本文がないんですけど。文章を補足していただいたほうがいいかなと思いました。

次が、中学生保護者と中学生本人、高校生本人の居場所のところですが、保護者が一番上に記載されているんですけれど、やはり子どもを主体にして中高生、そして中学校の保護者、あるいは右側に中学校の保護者の結果を、このグラフを半分に分けて、別に記載するという方法もできると思うので、そういう使い方をされたらいかがかなと思いました。区は、保護者のニーズを大切にするのか、それとも子ども本人の要望を大切にするのかをもう一度、明らかにされたほうがいいんじゃないかなと思いました。

ここでのスポーツができる場所とか、静かに勉強ができる場所という、この中高生のご本人の要望が、隣のページの一番上、「家庭や学校以外で放課後や休日に過ごせる居場所の提供」というところにあらわれてきていると私は勝手に受けとめたんですが、そんな説明があると、子どもたち本人の要望を大切にしたい気持ちが伝わってくると思いました。

最後に36ページの例なんですが、「選択」と「迷い」と図ではっきりと書かれていますけれども、本当に断定していいのかなと。確かに幼少期は、回答者数以上の要望が高く出て、年齢が上がるにつれて希望がはっきりするのか、重複する回答はないんですが、こうやって断定的に書いてしまうと、ちょっと危ないかなという気がしたので。幼少期は「幼稚園も保育園も希望が多いが、年齢が上がると希望が明確になってくる」のような感じで、さらっと書いたほうがよいのではないでしょうか。パブリックコメントをしたときに、分かりづらいのではないかと、ちょっと心配になりました。

図も「選択」と「迷い」というこの図がわかりやすいようでいて、非常に目立ってしまうので、ここもリスクが高いのかなと。改めて検討していただいたほうがひっかからないような気がしました。以上です。

子育て支援課長：ご指摘ありがとうございます。

グラフが、ニーズ調査の刷ってしまった冊子をそのまま引用しているんですね。質問を聞いた順番で、未就学の保護者、小学校の保護者、中学校の保護者で、中学生本人、高校生本人と聞いたものですから、そのままの並びで載っているんです。

最後に製本をするとき直したいと思うんですけれども、パブリックコメントのときつくり直しするのが、まだ印刷前の状況ですから、最後の段階で修正させてもらえればと思います。

最初にご指摘されました0歳～4歳のところ、書きかえさせていただきます。

あと、吹き出しのところですね。断定的な言い方は一工夫させていただこうと思います。どうもありがとうございました。

宮脇委員：小学校連絡協議会の支援学級連絡協議会の宮脇です。

38ページの図表の「障害のある生徒が放課後を過ごす場所」という項目が「項目なし」と記載されているのは、どういう理由でしょうか。これは、障害児にアンケートをとっていないという意味でしょうか。

子育て支援課長：中学生、高校生本人アンケートは、抽出でございます。抽出の中でさらに、ここに該当する回答はかなり少ない数字になると最初から見込まれていたものですから、そこは障害者・児計画の数値等を参考にさせてもらうという意図で、初めからここの選択肢を入れていなかった、中学生本人と高校生本人に聞いた質問の選択肢に、これが入っていなかったという意味合いで「項目なし」となっています。

宮脇委員：それで、あえてこの障害のある生徒が放課後を過ごす場所というのは、記載はしているけれども「項目なし」というふうにされているということなんですね。

子育て支援課長：はい。中学生の保護者の方には、お聞きしていたので。逆に言うと今度、中学生の保護者に聞いていないところが、その下（項目なし）のところとなっています。

宮脇委員：保護者に対して、子どもは（項目なし）ということなんですね。わかりました。ありがとうございます。

青木会長：記載の工夫が可能なら、誤解のないようにしていただいて。細かいようでもとても大切なことだったと思います。ご指摘ありがとうございました。

宮﨑委員：中学校ＰＴＡ連合会の宮﨑です。

38ページ、今回、中学生と高校生が学校と家以外で放課後に過ごす場所として望んでいるものということで、一人で安心してゆっくり過ごすことのできる場所が、回答が多いですけども、ちょっと具体的にイメージがつかないものですから。ここは、例えばスポーツができる体育館はわかりますし、静かに勉強ができる場所、図書館というのはわかりますけども、一人でも安心してゆっくり過ごすことのできる場所って、これどういうことを想定して質問されたのかなということですね。

子育て支援課長：基本的に、前の調査と同じような項目で比較できるようにと。具体的な例がなくて申し訳ないんですけれども、このままの文章で聞いてみたところです。

児童青少年課長：もし今、文京区のある施設の中で、具体的な施設を上げるとすれば、イメージとしてはｂ－ｌａｂを思っていただければと思います。

宮﨑委員：わかりました。ありがとうございます。

越野委員：学童保育連絡協議会の越野です。

2章は変えられないとおっしゃっていましたが、今度のときでも構わないと思うんですけど、15ページの基本理念のところに、とってもいいことが書いてあると思うんです。全部に「誰もが」と書いてあるんですが、多分、この冊子を読むのは大人で、小学生が

読むことはないと思うのですけども、読んだ大人は「誰もが」はそれに子どもも含まれていると感じにくいんじゃないかなと思ったので、この「誰もが」に、子どもがというのも入っているんだとわかるような説明があったらよかったなと思いました。

子育て支援課長：第2章は、親会で次の計画をつくる機会のときにという形になります。

ほかの分野の計画もあるので、恐らく「子どもが」と入れると、高齢者も、障害者もというふうに全部書くようになるから、最後に「誰もが」という表現にさせてもらったのかなと思っています。このようなご意見が子ども部会でありましたというのは、お伝えさせていただきます。

青木会長：ありがとうございます。

15ページのノーマライゼーションの説明に、全部の意味合いが書かれていて、「障害のある人もない人も、子どもも高齢者も全ての人々が…」という、だから「誰もが」に、それを込めているというのをちょっと書くとすごく確かによくなりますよね。配慮がある理念ということが明確になるので。ご指摘のことを生かし得る言葉が既にここへ書かれているのを見つけましたので、お伝えいただければと思います。

そうしましたら、4章、進ませていただきたいと思います。

子育て支援課長：それでは、第4章になります。

第4章が一番大きな宿題かと思っております。こちらが次の計画で行う主要項目と方向性を記載したものになってございます。

前回、順番を入れかえてというお話がありましたけれども、第5章の説明をするときに、一緒にご案内します。

次に、説明を変えていった部分になります。

第4章の冒頭です。第2章でいろいろな子どもの権利の話が出たり、いろんな話が出てくる中で、そもそも第2章の地域福祉保健計画の基本理念、基本目標を子ども分野で翻訳したら、第4章になったんですよねというご指摘を受けていました。第4章冒頭の部分に第2章を受けて、私たちは主要項目をつくったことを追記しました。また、それぞれの主要項目ですけれども、言葉がやはり似かよってしまい、わかりにくいとご指摘を受けておりました。子どもを中心に考えて主体的な言葉を選ぶと、どうしても言葉が似かよってしまうものですから、言葉をワンフレーズつけ加えることで、イメージでまとめました。

1番の子どもの健やかな成長の支援は、「発育」を入れさせていただいております。

次の2番目、こちら「全ての」は、ほかの項目も全部、「全ての」と書かないとおかしくなってしまうので、割愛させていただきました。2番目は、「子育て支援」を切り口にした文言で、まとめています。

3番、子どもの生きる力・豊かな心の育成は「学び」。4番目の安心して育ち、子育てできる支援体制づくりが「相談」。5番目の地域社会全体で子どもを育む体制の構築が「地域連携」。そして6番目の子どもを守る安全・安心なまちの環境整備が「安全・安心」。それぞれをあらわす言葉を入れさせていただきました。

それでは、第5章49ページになります。

第5章の体系は、第4章の主要項目と一致しておりまして、大項目1から3は、妊娠・出産・乳幼児期・就学児といった子どもの成長にあわせてステージで展開していくもの。

これ文字の背景にある色を塗ってあるところに着目していただきたいんですけれども、妊娠前から18歳までの「発育」の課題、「子育て支援」の課題、「学び」の課題と年齢軸とともに動く視点のもの。4、5、6については、ここは妊娠から18歳まで全てにおいて、関係し得る「相談」や「地域連携」、「安心・安全」のキーワードが、イメージできればと思って書いたんですけれども、なかなか難しいところがありまして、率直なご意見を後ほど聞かせていただきたいと思っております。

第4章に戻っていただきまして、子どもの成長の時間軸で整理したものと、全体に係るもので、主要項目を並び替えさせていただきました。

1番は文言整理をしていませんが、2番の子育て支援については、前回たくさん宿題をいただいております。冒頭、男女の育児分担で女性が負っている面がわかりにくいというご指摘があり、前回発言でヒントを得て“ワンオペ育児”という言葉で端的にあらわせていただきました。

そして、子どもを中心にといったときに、保育指針を参考にされたらとアドバイスをいただきましたので、保育指針から幾つか言葉をいただきました。人間形成の基礎となる時期を大切にする。ともに育つ子育て支援の取り組みが必要というところで、入れさせていただいております。

この考えのもと、44ページに「子育て支援事業を通して、多くの専門職とのかかわりがふえることで、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎が培えるよう、取り組みを推進します」という文言を加筆させていただきました。

2番は、「子育て支援」というと親支援だけに見えがちという指摘を受けていました。みんなで子どもを育てていく、専門職の方と一緒に、第一義的責任が家庭にあるとしても、みんなで子育てをしていくにはどうしたらいいか。それを支えるための子育て支援であり続けるためにはという視点でまとめたつもりなのですが、こちらも後でご意見をいただくところと思っております。

3番目は「学び」に関してです。一番下の行、先ほどＳＤＧｓのところ、環境という視点も入りますので、この「学び」のところに環境を入れました。貧困とかはもう既に記載があったんですけれども、こちらは追記したところになります。

また、4、5、6については、主だった修正はしていませんが、先程の言葉のフレーズをつけ足しました。

この4章の主要項目を受けてつくっているのが、第5章50ページ以降になります。先ほどの主要項目が大項目に入っております。次に小項目という形でどういうふうなカテゴリーがあって、区の中で今現在行っている、そして次の5年間で行っていく計画事業を示させていただいてます。こちらは、地図みたいな形でご覧になっていただければと思います。それぞれのカテゴリーに対して、文京区がどういうメニューを用意し、どう取り組んでいこうとしているのか、その体系を整理させていただいたものが、50ページから54ページまでになっています。

事業計画として今後5年間の予定につきまして、一つ一つ個別の計画表55ページ以降になってきます。こちらの内容で今後進んでまいりますので、委員の皆様には、この子ども・子育て会議の中では、5年間、計画がちゃんと進んでいるかどうか。また、この理念に対して進んで行くには、さらにプラス何がいいか、そういったことをまた次の5

年間で話し合いながら進んでいただければというところで、示した体系図でございます。
私の説明は以上です。

青木会長： ありがとうございました。
それでは、委員の皆様もご意見を出されたことを覚えていらっしゃいますよね。改めて見て、どうかという改善がありましたらご意見お願いします。

高櫻委員： 青山学院大学の高櫻です。
前回、「子どもが育つ部分と、子どもを安心して育てられる部分に分けていただけないでしょうか」というリクエストをしてたのに対して、わかりやすくまとめていただきまして、ありがとうございます。その上で、第5章の計画の体系の図とあわせて、49ページを拝見していたんですが、この図が私にはとても気になります。
第4章1に「発育」というキーワードを書いていただいていますが、「発育」というと、成長と発達、二つをあわせた言葉であり、この図で示されているような妊娠期から0歳の期間まででではなく、青年期に至るまでをあらわす言葉なので、この「発育」という言葉が適しているかは考える必要があると思います。そもそもこの計画の大前提は発育の部分を全体的に推し進めるときに必要な支援や、環境を整えるという構成になってくると思うので、「発育」は全部にかかってくると思います。そして健全で健やかな発育が行われるために、その年齢、その発達段階ごとの必要な取り組みを文京区として確保していくという発想になるので、「発育」で示す部分は全体のベースにかかると思います。
それと、発達段階にあわせて、年齢で区切ってしまうことは非常に危険だと思っています。こういう五つの視点がある中で、子育て支援をしていきますとか、重なり合う部分は必ずあると思うので、もう少し図を工夫されたほうがよいと思いますし、年齢で項目を切るのは非常にまずいと思います。ご検討いただけたらと思います。

子育て支援課長： 実は、事前に会長からも、この図が非常に見にくいと。はっきり切れているように、こうやって色分けをすると見えてしまうので。おっしゃっていただいたように、ほんわりと示されるようなグラデーションのように、子どもたちの成長もあるとは思いますので、パソコン上でつくれる図がこれだけが限界だったというところがあります。
今日、皆さんからたくさんイメージをいただいて、修正はしなければいけないと思っているところです。もっとご意見いただければと思います。

高櫻委員： ありがとうございます。
この計画では、保護者の支援も含んでいるので、年齢で分けてしまうと保護者支援についても入らないと思うのでお願いします。

黒澤委員： 高櫻先生のおっしゃるとおり、この49ページの図はやばいという感じが非常にしています。
表記するなら、今、計画事業の表にある妊娠期から中高生に至るに〇をつけていますよね。これでもう十分だと思うんですよ。ここは入れないほうがいいかなと思い、無理に年齢別に記載する必要はないかなというふうに思いました。
それから、先程のご説明の中でも、キーワードというのと課題というのが両方使われていますけど、この「発育」とか「子育て支援」は、なくていいんじゃないかな。
わかりやすく端的に一言でと気遣われたんだと思いますが、各項目に非常に違和感が

あり、ここに押し込めてしまうとちょっと無理があるかなと思うので、一つ提案です。50ページ以降、計画の体系に小項目が上げられていますが、これは、一般的には施策の方向とか、あるいは課題という言い方をしているかと思います。この項目を43ページの主要項目及びその方向性、例えば子どもの健やかな成長の支援、50ページにこの小項目をポンポンポンと三つ入れていただければ何をするかなというのはすぐわかると思うんですよね。そうしたら、第4章と後ろの50ページ以降の体系がリンクされると思うので、そういう使い方をされたらいかがかなと。小項目を施策の主要項目、あるいはその下の施策の方向とかという位置づけをここに入れられたら、もうちょっと明確になるかなと思いました。以上です。

子育て支援課長：皆様のお力をもとに、子育て支援計画はでき上がっているのを切に感じております。

本当に悩ましくて、前回、第4章が同じ言葉が繰り返されていて、イメージがわかないと言われて、恐らく第5章を前回あまりお示しできなかったので、これが見えてくると皆様もすっきりすると思いますとお話させていただいていました。今、黒澤委員に指摘されたのはまさにその点で、第5章の小項目が、第4章にあれば、主要項目の意味はそういうことを言いたいんだという推察できるので、そこは修正をしたいなと思っております。

青木会長：ありがとうございました。他にございますか。

竹石委員：児童発達支援センターの竹石です。

ちょっと気になったんですけど、第4章の44ページ最後の段落、日本語がまずちょっと変、今ちょっと他に直した文章が思いつかないんですけれども、多くの専門職とのかかわりが増えるっていうのも、この流れでいくと、多くの専門職ってそもそも子育て支援の専門職って何だろうとか、あと、「現在を最もよく生き」とか、「子育て支援事業を通して」と始まると、何か日本語に違和感があるんですが、ここはちょっと直したほうがいいんじゃないかなと思います。お願いします。

子育て支援課長：こちら実は、保育指針の言葉をかいつまみ過ぎて、咀嚼し切れていないまま文章にしたんだなというのはご指摘を受けて思いましたので、こちらは気をつけたいと思います。

越野委員：学童保育連絡協議会の越野です。

44ページの同じ2番ですが、ちょっと気になったので、上から5行目、あわせて育成室の整備云々の各家庭が安心して子どもを“預ける”というところが、子どもを“預ける”と書くと何か親の就労支援を一生懸命頑張っているような気がするので、特に育成室の場合は、子どもを“預ける”わけじゃなくて子どもが生活する場所なので、ここ表現を変えていただきたいなと思いました。

子育て支援課長：ご指摘ありがとうございます。このような言葉を変えていくということが、この会議の趣旨でしたので、修正漏れと思っております。考えさせていただきます。

青木会長：他にありますか。

2番がとても難しくて、子育て、まさに子どもを育てる親を支援している部分がここの2にすごくあるわけですよね。保育とか、いっぱい予算と人的資源を使って、実際に

やっていることの部分になるわけですよね。ここは悩ましいところでしたよね。

子どもの育ちをダイレクトに支えているというよりは、よりよい子育てを支援するというお話で、親のサービスを何でも受けるという意味ではないんだけれども、でも、一生懸命子育てをしている親御さんたちがよりよく子育てができる支援をしますという部分なんですよね、2番が。子どもの育ちを専門職が親に代わっていっぱいかかわるとか、そういうことでは決してない部分なので、言葉を最後まで、もし何かいいご意見があれば、私は「よりよい子育てを支える取り組み」でも、ここだけはいいのかなと、どうでしょう、何かご意見があればお願いしたいと思います。

隈丸委員：父母連絡の隈丸です。

議事録を拝見しましたけれども、こちらの大項目、特に1、2、3の大きく書いてある文言に関しては、本当にわからない。

私は、去年からずっと出席しておりますので、内容については、ある程度理解しているつもりですけれども、初見で見る方々が、大項目を見て、何を言っているのかわからないというのは、父母連内のみならず、いろんな保護者から聞いております。いずれにしても、今言っていただいたように、2番目に保育をしている者を支えるところが、やはりこの大項目の文言だと伝わりにくいのは、父母連の意見として聞きましたので、大きな項目の日本語が必要かなと思いますので、引き続きわかりやすい、言葉が出てくるといいなと個人的に思っております。

もう一点、49ページの図は、恐らく今後、また大きく変わるんじゃないかと思いますけれども、ちょっと意見として言わせていただくと、このグラフでは縦軸がちょっと何をあらわしているのかわかりにくかったなと思うところ。一応、コメントさせていただきました。

子育て支援課長：2番ですけれども、先ほど会長からちょっとお言葉をいただいた、「よりよい子育て」をキーワードにさせていただけると、先ほどご指摘を受けた文末の言葉もまとめやすくなってくると思いますので、可能であれば、その「よりよい子育てを支える取り組み」という形で、メッセージ性を出していくところで、いかがでしょうか、皆様。

青木会長：ありがとうございました。

そのキーワードを絞ったところもすごく時間をかけてくださっていたんですけれども、キーワードと言わず、5章の大項目と小項目で中身がぱっと見られる形でいったほうがよろしいというのは、最終的な解決策だったかと思います。これが区民の方々に届くことを想定して、皆さんがご意見をすごくいただけたと思います。

次のところへ進んでよろしいですか。ニーズ量と確保方策というところですかね。お進めください。

子育て支援課長：最後に「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）と確保方策の実施時期」ページ129と書いてあるものからになります。

前回の宿題は、146ページの病児保育事業だけが次の計画期間内に不足が解消されないというままでした。ニーズも高いし、きちんとフォローするようにと意見がありましたので、区といたしましては、計画期間中にもう1施設開設を目指していく、新施設をつくる形で記載をしています。今から相談があった場合のスケジュールを想定して、

このような形で開所していきますということを入れさせていただきました。
この修正を持って全体的には、この計画期間中には不足分は解消されるという形でまとめてございます。
このほかに148ページの文章は、少しわかりやすさを求めて書き直したので、後程ご確認いただければと思っております。説明は以上です。
青木会長：これについて何かありますか。
続いての議題「パブリックコメント及び区民説明会の開催について」ご説明お願いします。
子育て支援課長：続きまして、資料第3号をご用意ください。
皆様に今日いただいたご意見を踏まえて、パブリックコメントに諮っていきたいと考えております。実施期間は、12月6日から来年の1月6日までになります。閲覧場所は、(2)の記載のとおりです。区報特集号を12月5日に新聞折り込みにて配布して、そちらに意見が出せるはがきをつけてございます。
また、区民説明会を、お休みの日と夜間の2回の開催で、対応してまいります。
皆様には、パブリックコメント等のご意見を取りまとめて次回にご案内させていただく流れになります。説明は以上です。
青木会長：これについて、ご意見とか、ご質問がございましょうか。
では、次の区立青柳保育園の件ですね。よろしくご説明お願いします。
幼児保育課長：続きまして、資料第4号をご覧ください。
区立青柳保育園につきましては、28年度から改修工事を行っておりました。本年8月に新園舎が完成しましたので、記載のとおり移転を行ったところです。
所在地は、もともとありました園舎の場所、関口三丁目になります。現在は移転しておりまして、そちらで保育園を運営しております。
定員ですが、来年度の4月1日に、全体で95名の定員として、改めて青柳保育園0歳児園としてのスタートを切ることで、準備をしております。
青柳保育園が移転をしましたご案内については、以上です。
次の資料第5号もあわせて、ご案内させていただきます。
子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の中川でございます。
資料第5号ですが、年度途中に開設等をした認可保育所3件の報告でございます。
まず1ページ目ですが、名称はあい・あい保育園新大塚園、所在地は大塚六丁目です。開設年月日は令和元年の10月1日、定員は60人です。10月の開設時は、3歳児までの受け入れとしまして、次年度以降に4、5歳児を受け入れていく予定となっております。
次の2ページですが、名称はキッズパートナー文京千石、所在地は千石一丁目です。開設年月日は令和元年の10月1日、定員は74人になります。こちらも、10月の開設時は、3歳児までの受け入れとしまして、次年度以降に4、5歳児を受け入れていく予定でございます。
次の3ページ目ですが、こちらは、既存園の定員拡充となります。現在、湯島二丁目の建物1階で運営しているたんぽぽ保育園第3分園が同じ建物の2階部分に保育室等を新設して、定員を拡充するものでございます。変更年月日は令和元年の11月1日、現在の24人から74人への定員の増を予定しております。たんぽぽ保育園では、2歳児、3歳児ま

での預かりを行っている分園が他にありますので、そちらを卒園した後の児童の受け入れも想定した上での定員拡充になっております。

以上になります。

青木会長：ありがとうございました。

これについてご意見、ご質問ございましょうか。

そうしましたら、本日の議題として予定しているものが終了することができました。

その他ということで、何か委員の皆様からございましたらお願いします。

越野委員：学童保育連絡協議会の越野です。

大項目の3の子どもの生きる力・豊かな心の育成というところの第5章の52ページですけど、豊かな心の育成についてはここに小項目として上がっている内容で大体カバーできているのかなという気はするんですけども、生きる力というのが何を想定していらっしゃるのかなというのがちょっとひっかかりまして。

個人的には、子どもの生きる力と言われると、例えば、誰かがセットアップしたメニューがなくても、自分たちで遊びをつくれるとか、何か道具がなくても何か工夫して遊ぶとか、初めて会った子どもたちの集団でも何かルールをそこで自分たちで決めて遊べるとか、何かそういうのが生きる力、子どもの生きる力なのかなと個人的にはそういうイメージを持つんですけども。もしそうであるとすると、ここに書いてあるような項目、あるいは計画事業では、そんな内容にはなっていないのかなという印象を受けまして。何かこう机に座って何かを学ぶとか、職業体験みたいなのもありますけど、あらかじめできているメニューに沿ってやるような内容が多いようにお見受けしたので、ちょっと印象としてそういうふうに感じましたので、お伝えしておきます。

教育指導課長：教育指導課長の松原です。生きる力という言葉が本来の日本語の意味だと、今、ご指摘いただいたような捉えになると思うんですが、学習指導要領の中で、子どもたちに知・徳・体の様々な力を身につけさせていく、その先にある姿みたいなものを生きる力という言い方をしています。単に何か知識を覚えるとか、そういうことではなくて、様々な力を身につけていったときに、予測が難しい未来の社会があるわけですね。でも、今の子どもたちが生きていける力を身につけていきましょうと、それを国は生きる力というふうに言っています。具体的な施策としては、例えば、「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業がありますけれども、それは、通常の学校の授業だけではなくて、それぞれの学校が特色を持って、様々な事業をやる中で子どもたちに、例えば、国語、算数の授業だけでは身につかないような力を身につけていくとか、そういう意味でやっています。日本語としてイメージする生きる力とは少し違うというところです。

青木会長：どうしましょう。今のお話でお答えになっていますか。

越野委員：言葉の定義がそうなっているんだったら、しようがないんですかね。何かちょっと違和感あるんですけど、やっぱり何か学校がセットアップしたものを吸収して、確かに何かの力には、将来的にはなるんでしょうけど、何かちょっと生きる力というのとイメージとしてはちょっと違うのかなと思います。

青木会長：多分それって、行政的な発想と、学会でもそういうことってすごくあるんですね。概念が出たとき、それの学びって何だろうとなって、ご発言はとても深いもの

で、確かにもっと考えていく必要があるので、言葉だけでひとり歩きすると、一般市民の人は何のことかわからないということになることはあるかもしれませんね。

ただ、今回、大きな修正案として、具体的に小さい文字で何をするのかを一緒にして示していきながら、補正していくご提案もいただきましたので、説明の中にもう一度組み込んで定義のし直す余地があれば考えていくことができるかなとは思いましたけれども。そのようなところで、よろしいでしょうか。

竹石委員：今、お伺いしてちょっと思ったんですけど、それでいうと「生きる力」実現・学校力パワーアップが一緒になっていることがちょっと変かなと思います。

確かな学力育成事業も、いのちの教育の推進も全部、学校の教育の中で行われますよね。職業体験、職場体験とかも。そうすると、学校の授業だったり、いろんな課題授業だったり、学校がやっている教育ということですね、この多様な教育ニーズの対応って。そうすると、そもそも基盤である学校というものの力、学校力パワーアップというのが、これ基盤になっている項目なんじゃないかなというふうに思います。生きる力、実現と並んでいい項目じゃないような、どこがこの多様な教育をするのかということが、そもそもちょっと曖昧だっていうところが問題かなって思いました。

山田委員：区民委員の山田です。

私は4章の1、2、3各項目での枠囲された「発育」とか、「子育て支援」とかは、わかりやすいかなと思ったんですけども。というのは、このタイトル、子どもの健やかな成長の支援、子どもの育ちを支える取り組みとか、これだけが並んでいると何が違うのって、ぱっと読んだときに思うんですけど、隣に「発育」ってあると、発育からイメージして何となくこの文章を読もうかなと思ったり、「子育て支援」とあると、ああ保育園とかそういうのかなとか、何となくイメージがつきやすいので、そういう意味で、子どもの生きる力・豊かな心の育成というと、「学び」と出ていると、何となくイメージとしては、学校とかなのかなってイメージがつくので、そういう意味では、この52ページの学校の多様な教育ニーズへの対応とか、学校とかもつながるから、私はある意味、単語があったほうがわかりやすいかなと思った派です。

それがないと、確かにおっしゃるように、生きる力が何で突然学校が出てくるんだろうとか、豊かな心の育成とか直接はあまりリンクしないかなと思うんですけれども。ちょっと私の印象です。

子育て支援課長：ありがとうございます。

今、生涯学習の分野の幹事がいないものですから、教育指導課長に答えていただいたんですけれども、こちらの52ページですが、4番のところには、いわゆる生涯学習みたいな視点で取り組んでいる子ども向けの事業も書いてあるんですね。子どもの頃の豊かな体験が大事だというのは、ずっと言われ続けていることですので、もちろん学校での学びも大事ですし、学びの環境を整えたり、あとは、地域で中高生を青少年の健全育成という意味で支えていくことも大事ですし。あと4番目のところでは地域でどういった活動があって、どういった形で子どもの育ちがフォローできるかというところで、まとめている部分。子どもが自発的に自分の力でできるまでは、手をかけて育てているみたいなところが乳幼児期は強いんですけども、自分の力でどうやって伸びていくか。就学の子を対象にしたメニューで入れています。

先ほど意見があった題名が、3番の「多様な教育ニーズへの対応」のところが、事業名そのものなんですね。それが大項目の名前と似ているから混乱する。大項目を達成するため、教育委員会の中でこういうメニューがあるという関係なんですけど、多分そこが伝わりにくかったのかなと。この大項目そのものを体現するためにやっている事業という意味ではないんです。学校という側面で、この視点で切り込んでいるメニューという形でここに書いてあります。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。

生きる力のところでご回答いただいたように、学習指導要領が頭にあるんだなということは、分かったのですが、その一方で思ったのは、事業名は、計画事業名なので変えられなくも、小項目の並び順を変えられないのかなと思っています。生きる力といったときに、今、青少年健全育成が先にあるんですが、ご説明を伺うと、学校だけではなく、乳児期からの育ちのところから始まり、学校に行っても続いていくという切り口だと思います。

生きる力といったときに、多様な教育ニーズへの対応というのが、まず先にあり、多様な教育ニーズがある中で、教育環境も整備していくし、家庭と地域の教育力も向上していくし、青少年の健全育成もしていくんだということだと思うんですね。学習指導要領の「生きる力」からいっても、この並び順だと合致しないので、多分、区民の方が見られても違和感があると思うので、順番だけでも変えられるようであれば、ご検討をお願いします。

子育て支援課長：ありがとうございます。順番を組みかえたらすっきりというところもありましたので、ここもそのような形で整理したいと思います。

高櫻委員：よろしくお願いします。

青木会長：多様な視点で、議論がつきない会議というのは、大変ですけどありがたいことで、本当にその他というところで議論が出てくるというのは、何か本当にありがたい会議だなと思いました。

一応これで議題としては終えまして、今後の日程について、説明をお願いします。

子育て支援課長：事務局よりご説明を申し上げます。

次の会議、パブリックコメント終了後になります。令和2年1月21日火曜日、場所はこちらになります。年間スケジュールでは、3月に最終回とご案内していたんですが、パブリックコメント、区民説明会の内容もあわせて、次の1月に報告させていただきます。そこまできますと、3月は製本した計画を皆さんにお渡しするだけになってしまいますので、今回、1月が最終回ということでご案内させていただきます。

それと今日、ご意見色々あって、思いついたという方いらっしゃいましたらば、11月5日火曜日までに事務局までご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

青木会長：それでは、本日の議事はこれで終了いたします。では、お疲れさまでした。